

なんこく 市議会だより

No. 117

令和8年(2026年)5月号



主な内容

《3月定例会》……………P2~5

一般会計当初予算案可決

令和8年度一般会計予算

255億5,000万円

・概要、当初予算概要、
主な可決議案、施政方針

《1月臨時会》《議会日誌》…… P5

《3月定例会一般質問》…… P6~14

《議決結果一覧》…………… P14~15

《なんこく歳時季 巻32》…… P16

・新図書館「ごめんちあ」

◆ 表紙写真 ◆

南国市に待望の新図書館「ごめんちあ」が完成し、4月25日にオープン。JR後免駅と路面電車の電停の間に位置し、4月からは「図書館前ごめんちあ」バス停もできています。

発行／南国市議会

E-mail:n-gikai@city.nankoku.lg.jp

編集／市議会だより編集委員会

南国市大堀甲2301

TEL 088-880-6570

FAX 088-864-3281

第446回 3月定例会



一般会計当初予算255億5,000万円 昨年度比 2億9,000万円 (1.1%) の減

「国民健康保険税条例」の改正案を修正可決 子ども・子育て支援金上乘せ税額分を減額

第446回市議会定例会は、2月27日から3月16日までの18日間の会期で開かれました。本定例会では、15名の議員が一般質問を行い、市長提案の議案26件及び報告2件と、議員提出の意見書1件の審議を行い、「国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、委員会の修正案を可決し、修正部分を除く原案を可決しました。

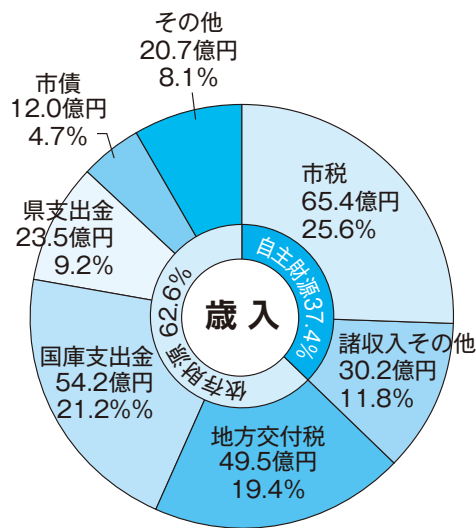
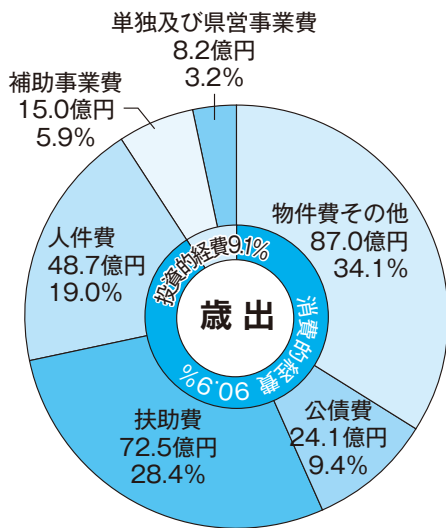
3月定例会初日、市長より施政方針が述べられた後、今議会へ提出された議案の提案理由が説明されました。3日から6日までの4日間は、15名の議員が、市長や教育長、関係課長に対し、新年度予算、防災、福祉、教育などについて一般質問を行いました。また、6日には、市長から追加議案1件が提出され、提案理由が説明されました。9日には、提出議案への質疑と報告案件1件の採決を行い、報告案件を承認し、全議案を所管の常任委員会へ

付託しました。10日には、令和8年度一般会計当初予算に対する全議員での連合審査会を開き、12日には、総務、産業建設、教育民生の各常任委員会で付託議案の審査を行いました。総務常任委員会では、国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に対し、令和8年度から上乘せ徴収される「子ども・子育て支援金」分を、基礎分の所得割率と均等割額を減らして相殺する修正案が議員提出され、同委員会では賛成多数で修正すべきものとなりました。

16日の閉会日には、各常任委員長からの審査結果の報告の後、議案に対する討論を行いました。「国民健康保険税条例の一部を改正する条例」に対する修正案については、反対、賛成、双方の立場からの討論がありました。その後採決に移り、「国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、委員会の修正案を可決、修正部分を除く原案を可決し、その他の25議案は原案のとおり可決しました。同日には、議員から「弁護士等と被疑者等とのオンラインによる外部交通の拡充とオンライン接見の早期の法制化を求める意見書」が提出され、全会一致で可決し、閉会しました。

(議決結果一覧は14ページ参照)

令和8年度一般会計当初予算 歳入・歳出の構成割合



◆当初予算概要◆

議案第7号

★令和8年度

一般会計予算

都市再生整備事業費 (図書館) や社会資本整備総合交付金事業費の減等により、総額で前年度比2億9000万円減の255億5000万円となっています。

▼歳入

一般財源である市税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税等の総額は145億6445万8000円で、前年度に比べ4・0%の増となっています。

▼歳出

歳出のうち、義務的経費の総額が145億3088万3000円、

投資的経費の総額が23億1487万9000円となっています。主な歳出は次のとおりです。

- ▽総務費関係／電子自治体推進事業費、ふるさと応援基金積立金、ふるさと寄附金事業費、コミュニティバス等運行事業費、戸籍住民基本台帳費
- ▽民生費関係／障害者自立支援給付事業費、後期高齢者医療関連事業費、児童扶養手当費、児童手当費、民営保育所等費、認定こども園事業費、乳幼児等医療費助成事業費、公立保育所費、放課後児童対策事業費、生活保護扶助費
- ▽衛生費関係／公的病院運営助成金、保健衛生予防費、塵芥処理関係事業費、最終処分場関係一般管理費、し尿処理施設運営事業費

▽農林水産業費関係／農業振興育成補助金等事業費、市単独土地改良事業費、市単独農道水路維持管理費、多面的機能支払交付金事業費

▽消防費関係／常備消防費、非常備消防費、防災費、住宅耐震対策促進事業費



▽土木費関係／道路維持費、市単独道路新設改良事業費、道路に係る社会資本整備

▽教育費関係／図書館費、体育施設管理運営費、給食センター運営事業費

◆主な可決議案◆

議案第15号

税条例の一部を改正する条例

商品であつて使用しない軽自動車等について、種別割の課税を免除する規定を追加することから、本条例の一部を改正するものです。

議案第16号

国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業財政調整基金は、これまで財源の不足を補填するために活用しており、保険税の増額を抑制することができていましたが、令和12年度から高知県内全市町村の国保税の税率が統一される予定となつていることから、令和12年度以後は基金を保険税の増額の抑制のために処分することができなくな

ります。

このことに伴い、基金の処分ができる場合を追加することから、本条例の一部を改正するものです。

議案第19号

介護保険条例の一部を改正する条例

令和7年度税制改正により給与所得控除が見直されたことに伴い、介護保険の第1号保険料の標準段階を判定する際に、給与所得控除の見直しの影響により標準段階が変わりうる

第1号被保険者については、見直し前と同様の判定となるよう特例規定を設けることから、本条例の一部を改正するものです。

議案第20号

火災予防条例の一部を改正する条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の規定に関する基準を定める省令の改正に伴い、サウナ設備に関する基準について、簡易サウ

ナ設備と一般サウナ設備に区分して規定することから、本条例の一部を改正するものです。

議案第21号

ふるさと寄附条例の一部を改正する条例

ふるさと寄附金を財源として実施する事業に、地域の生活環境の改善、地球温暖化対策等の環境行政に関する事業を追加することから、本条例の一部を改正するものです。

議案第25号

上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画(第3次変更)について

辺地対策事業債を利用した上倉・瓶岩北辺地に係る公共的施設の整備を行うため、令和5年度から令和9年度までの5年間の上倉・瓶岩北辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(総合整備計画)を策

◆修正可決した議案◆

議案第26号

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

定し、事業を進めていきますが、既存計画事業の事業費等の見直しを行うとともに、新たに観光レクリエーション施設に係る整備事業費を計上するため、同計画を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

令和8年度から、児童手当の拡充、こども誰でも通園制度等の子育て支援施策の拡充を図るため、全ての世代から支援金を拠出していただく「子ども・子育て支援金制度」が実施されます。

このことに伴い、国民健康保険税に子ども・子育て支援金を上乗せして課税する規定を



追加することから、本条例の一部を改正するものです。

この改正案に対して、税額について、上乗せ相当分を減額して、令和7年度と同等額にするよう、基礎分の所得割率と均等割額を下げ、減収分に国民健康保険事業財政調整基金を充てて対応する内容の修正案を可決しました。

なお、原案の子ども・子育て支援金を上乗せする規定については、原案のとおり可決しました。

◆ 施政方針 ◆

2月8日に衆議院議員総選挙が執行され、自由民主党が316議

席を獲得しました。一

つの政党が単独で定数の3分の2を超えるのは戦後初めてのことで

あり、日本維新の会と合わせると、352議

席の巨大与党となりました。今後、消費税に係る検討や「責任ある

積極財政」の政策が推進されることとなるので、本市においても、

財源への影響に留意しつつ、国の動きに連動し、地域活性化や子育て支援等の施策を推進していきます。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したエネルギー、食料品等の物価高騰対策として、地域

振興券「なんこく生活応援チケット」を市民の皆様へ送付します。

市内加盟店で本年8月末まで使用できる一人当たり8000円分のチケットを、4月中旬

以降に順次送付する予定としていきます。地域経済の活性化にも資する事業ですので、ぜひ御活用いただきたいと思

います。

1月30日、高知農業高校が、第98回選抜高校野球大会の21世紀枠の出場校に選ばれました。本市所在の高校が甲子園に出場するのは初めてのことで、大変喜ばしく思っています。

地元の球児を招いた野球教室などで部員増に努め、部員不足による

連合チームから単独チームとなり、甲子園常連校と接戦するに至ったことと、努力と創意工夫で、甲子園出場という結果につなが

られたことに感服しました。本市としても積極的に協力していきたいと考えていますので、

まずは、お祝いを申し上げるとともに、試合での選手の奮闘を期待したいと思

います。

◆ 第445回 臨時会 ◆

一 物価高対応子育て応援手当 給付事業費を増額一

1月15日の第445回市議会臨時会では、市長提案の議案1件及び報告3件の審議が行われ、議案1件及び報告1件を全会一致で可決、承認しました。

◆ 可決議案 ◆

議案第1号

令和7年度一般会計補正予算

歳入歳出補正予算の規模は、2億3,409万3,000円の増額計上です。

主な歳出は、民生費関係では、物価高対応子育て応援手当給付事業費1億4,927万9,000円、生活保護一般管理費301万4,000円及び生活保護扶助費2,480万円を増額計上し、商工費関係では、ものづくりサポートセンター関連事業費5,000万円及び地域振興券発行事業費700万円を増額計上するものです。

(議決結果一覧は14ページ参照)

議 会 日 誌

3 月	2 月	1 月
26日／新図書館「ごめんちあ」内覧会 24日／ごめん・なはり線活性化協議会総会 議定会例会 18日／香南清掃組合議定会定例会 議会だより編集委員会 16日／議会運営委員会	27日／3月16日／第446回市議定会定例会 26日／議会運営委員会 24日／市政連絡会 活動(国土交通省等) 18日／直轄高知海岸整備促進期成同盟 会・物部川改修期成同盟会要望 会 12日／全国市議会議長会建設運輸委員会 総会(東京都)	6日／市政連絡会 13日／議会だより編集委員会 15日／議会運営委員会 議会だより編集委員会 21日／新議員研修(高知市) 30日／物部川流域三市議会議員研修 (香南市)

執行部に問う

一般質問



南国市議会 YouTube
これまでの議会中継も
御覧になれます

3月議会では、新年度予算・防災・福祉・教育など市政全般について4日間にわたる一般質問が行われました。それぞれの質問内容の一部を要約して紹介します。

◇3月議会で行われた主な質問項目◇ (質問順)

1 今西忠良 ①第51回衆議院議員総選挙と高市政権 ②生活保護行政 ③南国市の各種スポーツ大会の現状と振興 (市民体育大会、南国市駅伝競走大会)

2 前田学浩 ①福祉事務所の不祥事の原因と再発防止

3 西山明彦 ①市長の政治姿勢 (令和8年度予算、監査制度) ②受益者負担 (上下水道料金、国保の県一化) ③高齢者支援 (高齢者への経済的支援) ④国営圃場整備事業 (進捗状況と今後の計画見通し)

4 神崎隆代 ①高知農業高校の甲子園出場への応援 ②市民後見人制度の活用促進と一括手続の導入 ③公用車事故に伴う安全管理体制と議会への報告 ④南国日章産業団地の現状と南国伊達野第2産業団地の計画

5 山本康博 ①国家財政の正しい認識と地方への波及効果 ②税の役割の再定義とプライマリーバランス (P/B) 凍結の提案 ③国民負担率の軽減と「減税」による経済対策 ④南国市の切実な課題 (インフラ・防災・農業・少子化) ⑤市長の覚悟と全国自治体との連携

6 有沢芳郎 ①第4次南国市総合計画の基本目標を達成できたか (農林水産業の振興、防災対策・防災体制の強化、情報公開と広報広聴の充実、行政運営の充実、財政運営の充実、道路・公共交通網の整備)

7 山中良成 ①南国市の農業 (圃場整備・地域計画・農業補助金の現状、市長の「稼げる農業」とは「数的根拠はあるのか」、南国市の未来の農業をどう考えているのか)

8 丁野美香 ①フェーズフリー型防災 ②災害時のトイレ対策の強化 ③学校現場における防災体制

9 土居恒夫 ①災害時における歯科保健対策と防災備蓄 ②芸術・文化の継承 (白木谷国際現代美術館、堺事件を語り継ぐ) ③地元の課題 (大小浜・札幌避難タワー、NACOバス札幌停留所、県住虹の橋の安全対策)

10 斉藤正和 ①空き家対策 (空き家の現状及び解体補助制度) ②健康寿命延伸を見据えた高齢者支援 (健康寿命延伸と高齢者の通いの場の課題、社会保障費の現状)

11 溝渕正晃 ①防災対策 ②重層的支援体制整備事業 ③小学校周辺道路への文字入れ (スクールゾーン)

12 松下直樹 ①防災対策 (備蓄品の状況、地域と子供防災士の連携) ②コミュニティバス ③農業政策 (ブランド化、農業振興育成補助金等事業費、スマート農業)

13 西内俊二 ①特別支援保育専門職員の専任配置 ②生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業 (南国市学習支援室) ③退任自衛官の活用 (防災アドバイザー)

14 松本信之助 ①消防団 (消防団員の充足率、分団への女性団員加入、新たな分団の設置) ②市有地の活用 ③教育行政 (不登校の支援体制、学びの多様化学校、学校生活アンケート) ④生活保護

15 杉本理 ①生活保護行政 (最高裁判決への見解と対応、不適切な事務処理の原因・経緯・対応) ②重層的支援体制整備事業 ③選挙行政 (衆議院議員総選挙)

今西忠良 議員



生活保護行政における不祥事

問 生活保護事務における過支給、未支給、訪問調査をしていなかったことなど、これら一連の不適切事務は、職務怠慢と言わざるを得ない。庁内ガバナンス、コンプライアンスの欠如だ。原因と経緯、今後の対応を問う。

答 今回の事案は、ケースワーカー2名が担当していた業務において、相当数の事務遅延が発生していたため、当該職員が担当していた令和3年度から7年度までの業務について確認を行ったところ、延べ148世帯に対する不適切な事務処理が判明した。

現在、職員懲戒審査委員会に審査請求し、同委員会において対象職員に対する聴取を行い、事案に至った経過や要因の検証を行っている。

以前にも同様の不正事案が発生し、再発防止策を掲げていたにもかかわらず、前回の教訓が生かされずに繰り返した事案に至ったことは、組織のガバナンスの欠如、コンプライアンス意識の欠如と言われないでもない重大な事態だと考えている。今回の事案は、福祉事務所のみならず全庁的なリスクだと認識しているため、事案に至った要因を検証し、職場単位で事務手順や進捗管理を徹底し、組織でのマネジメントがしっかり機能するように、職員研修等を通じて再発防止に取り組んでいく。

南国市駅伝競走大会

問 南国市駅伝競走大会は、今年の2月で64回を数え、半世紀以上にわたり大きな歴史と伝統を育んできた。コロナ禍で中止もあり、以後参加チームが極端に減少してきた。大会の存続を含め、区間、コース等、運営と在り方の検討を問う。

答 中学生の1区間が3キロメートルまでの制限が主流となっており、今後は開催コースや区間距離の見直し、結果のみを最優先するのではなく、プロセスを重んじる考え方、少子・高齢化でも持続可能なスポーツ環境を整備する必要がある。伝統ある大会であり、将来有望な選手の発掘育成の場としても大きな意義を有する。そのため、今後も関係機関と連携しながら、継続的な支援に努める。

前田学浩 議員



生活保護受給世帯未訪問期間の死亡事案

問 6か月以上も長期に訪問せず、生活保護受給者の死亡の発見が遅れた重大事案発生。行政の最大の使命は、市民の生命、財産を守ること。病院にかかっていたならば訪問時に何か感じることはなかったのか、そのときの訪問記録をプライバシーの部分を除いて何う。

答 令和6年度にこの世帯を担当した職員が、令和6年11月8日にこの世帯を訪問し、面接を行った。この世帯は3か月ごとに訪問する計画だったため、次の訪問は令和7年2月に実施すべきだったが、実施されなかった。

訪問が実施できない場合は翌月に訪問することとしているが、令和7年3月に訪問は実施されていなかった。

訪問記録は、「世帯主宅を訪問し、世帯主と面接すると、医療機関への定期通院は継続できている」という内容で、「服薬も継続できている。主治医の病状調査でも通院に専念」という内容だった。

問 その後一度も訪問しなかったどころか、携帯電話で訪問機会の調整をする電話も一切しなかったということか。最後の訪問後1か月以内に亡くなったようだが、当然、水道は長期間未使用。それを把握し、福祉事務所担当に伝えたのはいつなのか。

答 令和6年11月8日に訪問した後、令和7年5月に上下水道局から連絡があるまで、記録には電話や訪問の記

第三者検証委員会 設置を

録はなかった。

問 今回の不祥事は、生活保護法義務違反、公金管理義務違反、職務専念義務違反、県監査へ2年も未報告で監査受検の義務に反する行為であり、組織的隠蔽の疑いもある。約10年前同様の不祥事の防止策を約4年前より組織的に無視している。第三者による検証委員会の設置を求める。

答 今回の件については、まずは職員懲戒審査委員会の聞き取りを行って、それによって対応していくことを考えている。

第三者委員会については今のところはまだ考えていない。

西山明彦 議員



受益者負担（上下水道料金、国保税）

問 水道料金の再度の引上げ予定を問う。

答 令和6年度から15年度までの計画策定期間を定め、5年ごとに見直し、その結果を基に料金改定の必要性を検討している。

問 下水道料金の見直しに言及していたが、検討結果を問う。

答 令和7年度から16年度までの計画策定期間を定め、11年度下水道使用料の改定を目標に準備する予定だが、昨今の料金収入の減収などを鑑み、改定時期見直しの可能性もある。

問 上下水道会計は収益的収支（利用料に対する給水・処理費用）

問 県下統一保険料と

は黒字だが、施設整備で赤字となっている。市民の重要なライフラインであり、市の財政的支援を求めらる。

答 上下水道の企業会計での歳入歳出で賄うことが基本だ。一般会計で担う部分はあくまで国からの財源措置がある部分だと考える。

問 現在の国保税額と、県内で保険料（税）が統一される令和12年度の保険料額を問う。

答 1人当たりの税額は、令和6年度決算で12万4127円。5年度に示された12年度の税額は14万7880円と推計されている。

問 国保基金のここ3年間の推移を問う。

答 令和5年度から黒字に転じ、3か年度で2億5480万円を越す金額を基金に積立て、7年度決算時は約4億6880万円の残高になると見込んでいます。

なる12年度以降は、国保税抑制に基金を活用できないが、増えた基金を今後どう活用しようと考えているか問う。

答 基金の処分規定を改正して活用できる場合を追加し、新たな保健事業の展開に使う、納税率が低下した場合の納付金財源への充当、地方単独事業の医療費助成における国庫補助金の減額調整への補填を予定している。

問 保険料の県下統一に向けて、国保税引上げの計画を問う。

答 令和8年度は保険料統一に向けた税額アップ分は基金を充て、子ども・子育て支援金は、全ての医療保険の保険料に上積みされることから、被保険者にも協力願う。なお、子ども・子育て支援金は段階的引上げが予定されているが、11年度までは引上げ差額は基金を充てる予定だ。

神崎隆代 議員



市民後見人養成と一括手続の導入

問 成年後見制度の利用促進と市民後見人の活用推進の方針を問う。

答 権利擁護の面から成年後見制度の需要は今後高まるが、専門職も不足することから、担い手の育成が必要。南国市社会福祉協議会では、法人後見に取り組んでおり、市からの委託で権利擁護センターも開設しているが、引き受ける件数に限りがあり、市民後見人などの担い手育成の必要性が増している。

問 市民後見人の養成実績を問う。

答 これまで市として実施できていない。

問 成年後見制度利用

支援事業の助成金の周知と、事務手続の負担や削減のための一括登録・変更できる仕組みの導入を問う。

答 権利擁護センターや地域包括支援センター、その他の相談機関で権利擁護に係る相談の中で、成年後見制度の説明の際に、報酬助成制度を説明している。

基幹システムを令和8年10月に標準システムへ更新予定。機能の詳細は不明点もあるが、送付先登録申請書を工夫する等に対応したい。

公用車事故の安全管理体制と報告

問 公用車使用中の事故件数（直近3年間）と市長の認識を問う。

答 令和4年度18件、5年度24件、6年度10件。うち相手方に賠償責任が生じたのは、4年度4件、5年度5件、6年度はゼロで、いずれも物損事故だった。

問 成年後見制度利用

公用車運転中に相手方に損害を与えることはあってはならないし、自損事故も市の財産である公用車を傷つけるので、運転には細心の注意を払い、事故を起こさないことが肝要だ。

問 職員の安全運転教育の実施状況と事故削減の対策を問う。

答 新規採用職員の入所時に動画により事故防止研修を行っている。消防本部では、毎年1名が緊急車両運転者特別職員研修を受講している。職員研修としては、令和4年度実施以降できていない。今後、事故削減に向け、研修の実施を検討する。

問 専決処分報告内容が極めて簡略化されており、説明責任が果たされていないか。

答 提案理由に事故の概要や過失割合などの資料を添付する形で説明させていただきたい。

山本康博 議員



積極財政へ転換のチャンスを生かす

問 「政府の赤字は民間の黒字」という事実に基づき、地方を疲弊させるプライマリーバランス黒字化目標の破棄を国に求めるべきだ。通貨発行権を持つ国に対し、地方交付税の大幅な増額を強く働きかける考えはないか。

答 プライマリーバランスの黒字化については、有識者の間でもその是非や優先順位についての意見が分かれている。健全な財政運営を目指し、黒字化を目標とすることは理想だと思うが、持続可能な財政構造を構築すべく、長期的な視点に立って考えていく必要がある

のではない。

地方交付税を含む地方一般財源総額の確保や防災・減災、国土強靱化のための予算確保は、既に市長会から要望されている。

地方交付税をはじめ、地方一般財源の安定的な確保は必要だと考えているので、国には市長会を通じて要望していく。

問 市民が重税に苦しむ中、市長が先頭に立ち、全国市長会などを通じて消費税減税や積極財政への転換を国へ直接提言すべきではないか。国の方針を追認するのではなく、市民の盾となり国を動かす覚悟を伺う。

答 極端なインフレを起ささないために、やはり財政規律を守る意識は持つておく必要があると考えているため、直接的に働きかけは考えていないが、今後国の動向を慎重に見て

きたい。

基本的に、全国の首長も、それぞれの地域を預かる立場にあり、その地域をよくしたいという思いの下で、地方行政に取り組んでいると思う。そうした思いを共有する仲間として、市長会などでは国への要望をすり合わせながら、共通の要望として取りまとめている。今後必要なことは市長会などで丁寧な議論を行いながら、地方の発展につながるよう取り組んでいきたい。

市政を預かる者として、市勢の発展に向けて取り組んでいるところで、市勢を発展させるためには、要望すべきことはしっかりと要望して、必要な財源の確保に全力で取り組んでいきたい。市民の命や暮らしを守るために、適宜必要なことは申し上げていく所存だ。

有沢芳郎 議員



第4次総合計画後期基本計画の達成状況

問 防災対策・防災体制の強化の目標では、自主防災組織の結成率95%を目標値100%、住宅耐震化の件数68件を420件、危険なブロック塀等の除却等21件を110件。目標値は達成できたか。できていなかった場合は、その原因を問う。

答 自主防災組織の結成率は、令和7年4月1日現在96・5%で、目標値を達成できていない。おおむね小字単位での自主防災組織の結成を進めてきたが、未結成の12地区は、人口規模が小さいこと、自主防災組織の母体となる自治会組織がない

ことなどが原因だ。

住宅耐震化の件数は、451件、危険なブロック塀等の除却等の件数は、112件で、目標値は達成した。

問 農林水産業振興の目標では、認定農業者221経営体を目指し、250経営体、集落営農組織4組織を9組織、森林間伐面積70ヘクタールを350ヘクタール、国営圃場整備の事業計画面積の目標値は526ヘクタールだが、目標値は達成できたか。できていなかった場合は、その原因を問う。

答 認定農業者数は、令和8年1月末時点で188経営体で目標達成は厳しい状況だ。認定の更新を迎えた農家が高齢化により更新を行わなかったり、設備導入の予定がない方にとってはメリットが感じられないなどの理由で、減少してきていると考えている。

集落営農組織は、現時点では5組織で、達成できなかった要因としては、地域での合意形成が進まず、集落営農組織の設立に対する

機運が高まらなかったことなどが考えられる。森林間伐は、約300ヘクタールにとどまる見込みで、要因としては、間伐を実施できる事業者が限られており、また実施する箇所や面積は事業者の経営判断によるので、行政でコントロールすることが難しい点がある。

国営圃場整備の事業計画面積の現在の進捗状況は、83・4ヘクタール、進捗率16%となっている。本事業の各年度の目標値は、国の予算配分状況を反映させる必要があるが、単年度ごとの決定を余儀なくされるため、当初計画段階での同値を暫定的に設定している。

山中良成 議員



稼げる農業

問 後継者不足をどう解消し、「稼げる農業」に必要な労働力を確保するのかを問う。

答 県などの関係機関と連携して、就農相談会の開催などを県内外で行っている。また、県の担い手育成センターで基礎的な知識から実践的な技術習得などの研修を受けている方に支援を行うなど、就農に対するハードルを下げ、持続的な営農につながるように取り組んでいる。

問 施設園芸・スマート農業など、初期投資の技術導入について、農家が回収できる見通しをどう示すのか問う。

答 個々の農家の経営について、その実態は把握していない。投資の回収見込みも、それぞれの経営判断によるものだと考えている。

問 耕作放棄地が年々増加しているが、どう取り組み、稼げる農地利用にするかを問う。

答 圃場整備事業などにより、農地の集積、集約化に取り組んでいるが、大規模な企業の農業だけでは集落の維持、農地を守ることは難しいと思っている。中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度など、国の制度を活用して取り組んでいるが、厳しい現状があるので、皆様の知恵もお借りしながら取り組んでいきたい。

問 市長の「稼げる農業」とは、年間農業所得で幾らか。具体的な想定値を聞く。

答 南国市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想では、1

経営体当たりの年間農業所得おおむね400万円を目標としている。

問 目標値は、本市の平均農業所得と比較してどれほどの乖離があり、その乖離を何年で埋める計画なのか。具体策と併せて問う。

答 個々の農業従事者の所得の公表資料を持ち合わせていないので、目標との乖離については答えられない。構想は、農業を他の産業と遜色なくするには、おおむね400万円の所得を実現しなければならぬという方向性として営農モデルの方向性を定めたもので、その乖離を何年で埋めるといいう計画ではないが、現在、国営圃場整備事業による作付面積の拡大と効率的な営農、水稻栽培後の農地でキャベツを栽培して高収益化を図る実証栽培に取り組むなど、収益が上がる体制づくりに取り組んでいる。

丁野美香 議員



フェーズフリー型防災

問 要配慮者支援において、フェーズフリーを防災に活用することを考えているのか問う。

答 津波避難タワーを施設せず、いつでも上げられることや地域のイベント等で活用することを認めている。また、健康なんこくきらりフェアでは、日常の健康管理と防災を結びつける啓発をするなど、防災に限らない様々なイベントを活用して啓発を行っている。併せて、生活まるごと防災という考え方を持っており、南国市地域防災計画にも位置づけしている。これらがフェーズフリー型防災につながると捉えている。

問 フェーズフリー型の防災トイレを、十市・稲生保育園高台移転の新設に伴い設置することを求める。

答 現在基本設計を進めている。周辺住民向けワークショップでは、埋設型トイレ設置を望む声があった。庁内協議時に埋設型トイレの設置を含めて検討する。

問 今後の学校防災強化について考えを伺う。

答 防災教育は、単に知識を学ぶだけではなく、実際の場面で行動できる力を育てていくことを重視している。各学校では、避難訓練の工夫や避難所運営を意識した体験的な学び、地域の方々と連携した取組が進められている。こうした取組がより効果的になるよう、今後子どもたちがいざというときに自ら考え、行

学校現場における防災体制

動し、命を守ることができるよう、「防育」の充実に努める。

問 各校の防災学習、防災フェスティバル等の活動経費の予算を求め。

答 各地域での活動は有意義なので、基本的には地域でやっていただけならよいが、特別な費用がかかるなど、運営経費は相談いただければ考えていきたい。

問 昼夜を問わない災害を想定し、避難所の宿泊体験まで行う「キャンプ型避難訓練」の実施を求める。

答 既に宿泊を伴う防災キャンプは、何校か行っている。令和8年度は、県の学校安全推進事業の拠点校として、鷹ヶ池中学校が指定され、県の子ども防災キャンプのモデル校に国府小学校が、またミニ子ども防災キャンプのモデル校に大湊小学校がそれぞれ選定された。

土居恒夫 議員



災害時における
歯科保健対策

問 歯科保健は防災対策の柱の一つ。防災備蓄品リストに歯ブラシ、口腔ウエットティッシュなどがあるか問う。

答 公的備蓄として、歯ブラシ等、歯科保健に関する備蓄は行っていない。

問 本市の地域防災計画において、発災時に歯科医師や歯科衛生士が巡回できる「歯科保健活動」はどうか問う。

答 現在、保健活動マニユアルに歯科保健を取り入れる作業を進めている。また、避難所での口腔ケアマニユアルも作成中だ。具体的な体制や運用方法は、歯科医師会と協議し、

現場の実情に即した体制整備を検討していく。

地元の課題

問 大小浜・札幌避難タワーの進捗を問う。

答 設置場所及び財源を検討している。特に、場所、昨年発表された国による南海トラフ地震の想定の見直しを受けて、県による新たな津波浸水想定が昨年10月に公表されたので、改めて確認したい。財源は、確保に向けて整理、検討している。

問 NACOバス札幌停留所（下り線）の新規設置を求める。また、利便性向上に、郵便局と石土神社間のフリー乗降区間設定を問う。

答 上り線のみ札幌バス停は存在し、下り線にはないことから、新規設置を検討したい。ただ、バス路線再編の動向を踏まえた対応が必要となるが、バス停の新規設置に向けて関

係機関と協議を進めた

フリー乗降区間の設定には、交通量が少なく、道路状況のよい区間であることや交通安全上の措置が講じられていること、その他事故防止対策が講じられていることなどを確認

する必要があるが、公安委員会などの関係機関との協議が必要。県道大津栗山線は朝夕は交通量が多いとのことだが、時間を区切つての設定は可能か、また運行事業者の対応は可能かも含めて検討したい。

問 県住「虹の橋」の安全対策を求める。

答 県住宅課に連絡し、適切な対処を依頼した。県としても当該橋の課題は認識しており、木造建築物の老朽危険度調査をし、通行止めも含め、しかるべき対応を考えているとの回答を得ている。

斉藤正和 議員



空き家の現状及び
解体補助制度

問 本市の現在の空き家戸数及び空き家率、また近年の推移を問う。

答 住宅・土地統計調査に基づく状況では、令和5年度の空き家数3890戸、空き家率16.2%となっている。平成30年の同調査では、空き家数3270戸、空き家率14.4%で、空き家数の増加とともに空き家率も上昇している。

問 新たな解体支援制度の概要と補助上限額を問う。

答 昭和56年5月31日以前に建築された耐震基準を満たさない木造住宅の除却に関する補助金は、令和8年度より

り実施に向けて準備を進めている。

概要は、旧耐震基準を満たさない木造住宅を解体する場合に補助を行う制度になる。

補助上限は、国、県の補助上限の範囲内の30万円の予定だ。

健康寿命延伸を見据えた高齢者支援

問 通いの場などの社会参加の効果、医療費抑制への認識を問う。

答 社会参加は、高齢者が日常生活を持続する上で重要な要因だ。身体のみならず、脳にも好影響があるとされている。加えて、本市では介護予防と保健事業の一体的実施の一環として、いきいきサークルや高齢者教室に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が出向き、健康教育・健康相談を実施するなど、ポピュレーションアプローチを展開している。

問 足腰の衰えなどにより、通いの場に参加したくても移動手段がなく参加できない方もいるのではないか。参加を支える移動手段を求めると。

答 現在、長寿支援課では、家族による移送も困難な在宅高齢者に対して通院支援サービス事業を実施している。福祉事務所では、障害者手帳所持者等一定の要件はあるが、福祉タクシーあるいは給油券を支給している。また、企画課でオンデマンドタクシーなどを実施している。

これらの情報を合わせて居宅介護支援事業者等に周知をしていく。ただ、目的地等が限られていて、通いの場へ行くことに適した条件ではないものもあり、別の施策等の検討が必要になってくる。

溝渕正晃 議員



防災対策

問 避難所での外国人への対応について聞く。

答 現在、多言語避難所運営マニュアルは整備できていないが、避難所での外国人対応として、避難所開設キットに、コミュニケーション支援ツールを整備しており、多言語で記載された指さしボードや、体調や困っていることなどを絵で表した指さしボードなどを活用して、コミュニケーションを図ることができよう対策している。ただし、まだ実際にこのツールを使用して外国の方とコミュニケーションを図ったことがないため、今後の避難所開設訓練などで活

用したいと考えている。

問 舟入川の河川改修の進捗について聞く。

答 令和8年2月19日に県中央東土木事務所に進捗状況を確認したところ、高知市大津バイパスの新平田橋から南国市の横堀川合流地点までの改修法線と概略の断面検討について、今年度3月末で完了し、引き続き、事業の着手に向け国費補助を受け、費用対効果の算出等に取り組んでいくとのことだ。

重層的支援体制整備事業

問 今後の取組について聞く。

答 本市では、県主導により高知型地域共生社会の実現を目指す取組を続けており、その中核となる拠点「あつたかふれあいセンター」を社会福祉法人南国社会福祉協議会に委託して実施している。

この事業は、福祉制度の枠組みを超えて子供から高齢者まで専門サービスに該当せず、制度のはざまの困り事や生きづらさを抱える市民に集い、相談、訪問、生活支援、つなぎなどの支援を提供するものだ。令和8年度以降もこの取組は継続していく。

また、包括的相談支援事業及び他機関協働事業は、各分野の相談支援機関の連携を強化する形で実施していく。

問 ワンストップ窓口の対応について聞く。

答 重層的相談支援体制整備事業における包括的相談支援事業の実施には、ワンストップ窓口を設置する方法と既存の専門相談機関の連携により実施する方法がある。本市においては既存の相談機能を活用し、効率的にこの事業を実施する予定だ。

松下直樹 議員



コミュニティバス

問 シルバーカーを使っている方への対応を伺う。

答 シルバーカーを使っている方に対しては、乗務員が運行に支障のない範囲で乗降等の支援を行っていること認識している。運行事業者によっては高齢者や肢体不自由者、視覚障害者など向けの接遇マニュアルを作成し、乗務員に対して荷物の積み下ろしや乗降介助などの指導教育を実施している事業者もある。

なお、NACOバス内にシルバーカーの固定装置はない。
問 シルバーカー利用者向けの安心マニュアルの作成を求める。

答 どのような方法が効果的なのか、他のバス事業者の事例を研究し、周知方法を含めて対策を検討したい。

問 ノンストップバスの充実を求める。

答 高知医大久枝線と植田くJ A高知病院線走るNACOバスは、ノンストップバスだ。前浜くJ A高知病院線と医療センターく十市く後免町線は、10人乗りワゴン車で、ドアの開閉と連動してステップが出てくるタイプとなっている。

問 ワンコインタクシーの充実を求める。

答 交通事業者の状況や市の財政状況も含めて、総合的に検討していく必要があると考えている。

農業政策

問 辛い辛いシシトウ「ししまろ」のブランド化について伺う。

答 J Aでは、ししま

ろだけを個別に梱包して出荷するのは現実的に難しく、栽培拡大普及に取り組んでいるというのが現状の対応とのことだ。広く市場に出荷するのは難しい状況だが、学校給食で使ったり、イベントなどで販売するなどして、ししまろブランドのPR、認知度向上に取り組んでいるところだ。

問 市長にトップセールスを求める。

答 中部高知県人会や大阪高知県人会など、高知県にゆかりのある方々で構成される県人会に参加する機会があるので、そのような場面で県外にPRしていくのも一つの方法かと思う。ししまろを使った学校給食を試食するような機会があれば、知名度アップに貢献できるのではないかと考えている。

西内俊二 議員



特別支援保育専門職員の専任配置

問 特別支援保育専門職員の専任配置による具体的な活用と研修計画を伺う。

答 現時点での具体的な計画はなく、令和8年度を試行期間と捉え、スマールスタートで開始する予定だ。公立保育所以外の保育施設に對しても、専任配置により可能な事項を示し、活用していただく計画だ。

問 特別支援保育専門職員を専任配置した場合、どのような成果を目標としているか伺う。

答 実務者同士が連携し、特別支援が必要な子供に直接的な支援を行い、特性のある子供

が社会から疎外されないよう早期から援助し、保護者が安心して子育てができる環境づくりを目指している。

退任自衛官の活用

問 危機管理課の本来業務である防災分野に専念できるよう、業務スリム化や人員再配置を行う考えはあるか。

答 他部署に業務を移管することで、市役所全体として業務効率化が図れ、事務分掌上、整理ができるならば検討したいが、各職場においては業務が増加しており、新たな業務を移管することはマンパワリーの難しいのではないかと考えている。

南海トラフ地震に備え、危機管理課の体制を強化したいという思いはあるが、市役所全体の業務効率化、組織機構を考える中で検討していきたい。

問 退任自衛官などの

専門的知見を取り入れることで、現場対応力と判断力の強化が期待できる。「防災専門職」や「防災アドバイザー」の配置の検討を求める。

答 本市における防災業務の重要性や緊急性はますます高まっている。特に災害が発生した際の初動対応などは、各種研修機関での研修を通じて職員のスキルアップに努めているが、実災害の経験者によるアドバイスがあれば、なお心強い。

退任自衛官の知識、経験を生かす方法として、市として雇用する場合やアドバイザーのような形で委嘱を行う方法など、どのような形式が一番ふさわしいか、また一般財源も必要になることから、市の負担がどのぐらいになるのかなど、他自治体の例も参考にしながら検討したい。

松本信之助 議員



消防団

問 本市の消防団の充足率が高い要因は何か。

答 自分たちの町は自分たちで守るといふ消防団幹部をはじめ、団員の皆様の意識の高さによるものと、消防本部と消防団が互いに尊重し合い、積極的に連携を深めているところにあると考えている。

問 もし大規模災害が起きた場合、中心部の人口カバー割合が高いために、市全体が大きなダメージを受けてしまう。少しでも防ぐために、大篠地区への新たな分団(班)増設は必要不可欠ではないか。

答 市の消防組織が広域化によって変わっていく可能性がある中、立地適正化計画を進める上で発生した問題でもあると思うが、物価高騰等によりこれまで以上に経費節減及び業務の合理化を進めているところだ。

新たな分団を整備することは、財源の課題以外にも消防団員の確保等、多くの課題もあると感じるので、国土強靱化地域計画の見直しとともに今後協議をしていきたい。

問 市役所は市民が安全で安心して生活をしていくための組織だ。チームとして支え合い、業務を回してもらいたい。市長の考えを伺う。

答 まず組織は、連携協力し合いながら、一人一人、個々ではなくチームとして取り組んでいくことが必要だと思っている。

生活保護

問 生活保護事務怠慢という大変不名誉でシヨッキングなニュースに関して、市長はどのように感じているのか。

答 このたびの生活保護業務における不適正な事務処理によって、生活保護受給者及び市民の皆様の信頼を損ねることになり、本当に大変申し訳なく思っている。当該受給者の皆様におわび申し上げるとともに、信頼回復と再発防止に向けて、組織を挙げて取り組んでいく所存だ。

問 今回の事案は、福祉事務所のみならず全庁的なリスクだと認識している。改めて今回に至った要因を検証した上で、職場単位での事務手順や進捗管理を徹底するとともに、組織でのマネジメントがしっかり機能するよう、職員研修等を通じ再発防止に取り組んでいく。

杉本 理 議員



生活保護行政

問 いのちのとりで裁判の最高裁判決への、見解と支給スケジュールを伺う。

答 判決への対応を踏まえた保護費等の追加支給を進めることが必要と思っている。追加給付に少しでも早く対応するため、令和8年1月の臨時会で議決いただいた繰越明許費の補正で令和8年度に対応する。システム改修について事業者と協議中だが、早期に支給できるよう進めている。

問 生活保護事務における不適切な事務処理の原因を伺う。

答 平成28年の事務改善策には、査察指導台帳一覧表の確認決裁は

3か月に一度行うこととしており、令和2年度までは実施されていたが、3年度は第3四半期の1回が実施されず、4年度からは実施されていない。ケースワーカーの事務懈怠が根本的な要因だが、査察指導員による指導が十分に機能していなかったことも要因だ。ケースワーカー、査察指導員、福祉事務所長の意思疎通、リスク管理が欠けていた。

選挙行政（衆議院議員総選挙）

問 総選挙に対する市長の見解を伺う。

答 衆議院解散から投票までの期間が戦後最短となり、極めて限られた準備期間の中、選挙事務の公平性、公正性を確保する必要があり、さらに投票所の確保や人員配置、期日前投票所の開設など、大変な苦労があったと

聞いている。

また、地域では文化祭などの行事が予定されていたにもかかわらず、投票所確保に協力いただき、投票管理者、立会人にも、大変負担をおかけしたことに改めて感謝申し上げます。国政においては、国民生活や地方行政に影響が出ないように取り組んでいきたい。

問 高知高専に期日前投票所を開設した経緯・狙いを伺う。

答 若い世代に政治に関心を持ってもらい、投票行動に結びつけてもらうというのを目的に、市内に学生寮があり、18歳以上の市内在住の学生が多い高知高専での開設を目指して、昨年4月に学校へ相談し、会場確保や学校行事の確認、学生への周知などについて打合せ、全面的に協力いただけた。

議決結果一覧（1月臨時会・3月定例会）

■ 1月臨時会（1/15）

◆ 議案

1号・一般会計補正予算 可 決

◆ 報告

1号・一般会計補正予算の専決処分の承認について 承認

2号・損害賠償の専決処分の報告について 報告

3号・市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について 報告

■ 3月定例会（2/27～3/16）

《令和7年度補正予算》

◆ 議案

1号・一般会計補正予算 可 決

2号・土地取得事業特別会計補正予算 可 決

3号・国民健康保険特別会計補正予算 可 決

4号・介護保険特別会計補正予算 可 決

5号・後期高齢者医療保険特別会計補正予算 可 決

6号・下水道事業会計補正予算（第3号） 可 決

議決結果一覧(1月臨時会・3月定例会)

《令和8年度予算》

7号・一般会計予算	可	決
8号・土地取得事業特別会計予算	可	決
9号・国民健康保険特別会計予算	可	決
10号・介護保険特別会計予算	可	決
11号・企業団地造成事業特別会計予算	可	決
12号・後期高齢者医療保険特別会計予算	可	決
13号・水道事業会計予算	可	決
14号・下水道事業会計予算	可	決

《その他》

15号・税条例の一部を改正する条例	可	決
16号・国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例	可	決
17号・乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可	決
18号・災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可	決
19号・介護保険条例の一部を改正する条例	可	決
20号・火災予防条例の一部を改正する条例	可	決
21号・ふるさと寄附条例の一部を改正する条例	可	決
22号・一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可	決
23号・一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	可	決
24号・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例	可	決
25号・上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画(第3次変更)について	可	決
26号・国民健康保険税条例の一部を改正する条例	修正可	決

◆報告

1号・令和7年度一般会計補正予算の専決処分の承認について	承認
2号・損害賠償の専決処分の報告について	報告

◆議員提出議案(議発)※〔 〕内は提出者名

1号・弁護士等と被疑者等とのオンラインによる外部交通の拡充とオンライン接見の 早期の法制化を求める意見書〔西山明彦議員〕	可	決
---	---	---

賛否の分かれた議案等

○賛成 ×反対 ー議長(議長は賛否に加わりません) 欠…欠席

議員名 議案番号	齊藤 正和	松下 直樹	松本 信之助	西内 俊二	溝淵 正晃	山本 康博	齊藤 喜美子	杉本 理	丁野 美香	西山 明彦	神崎 隆代	植田 豊	西本 良平	山中 良成	岩松 永治	土居 恒夫	有沢 芳郎	前田 学浩	岡崎 純男	浜田 雅士	今西 忠良	結果	
議案16号	×	×	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○	-	×	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
議案26号 (委員会の修正案)	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	-	○	×	○	×	×	×	×	×	○	可決
議案26号 (修正部分を除く原案)	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決



【新図書館「ごめんちあ」】

なんこく歳時季

巻

32



南国市立図書館は、昭和54年に設立され、これまでに移転を繰り返しながら3か所で運営されてきました。今回、愛称「ごめんちあ」として新築された図書館は、南国市で初めて図書館として設計された施設です。

国の都市再生整備計画、立地適正化計画事業を取り入れ、平成29年度に中心市街地への誘導施設として位置づけて、用地取得から設計、造成を経て、令和6年度から建築工事に入り、昨年11月に完成しました。

これまでの図書館のイメージとは異なり、子供から高齢者まで全ての世代が活用でき、居場所となる施設で、明るい空間に読書だけでなく、グループで談話できる部屋も整備されています。正面玄関から入るとエントランスホールがあり、そこから3方向に一般開架、児童開架、郷土資料の3つのコーナーがあります。開館時の蔵書は約11万冊ですが、18万冊収容可能となっています。

市民の皆さんの新しい憩いの場、コミュニティの場として利用される図書館になることを期待しています。

● 3月定例会の会議録は、6月上旬以降に市ホームページ (<https://www.city.nankoku.lg.jp>)、議会事務局のほか、市立図書館で閲覧できます。

● 次回の定例会は、6月12日開会予定です。傍聴はどなたでもできます。

編集後記

海外に目を向けますと、不安定な国際情勢が続いていますが、本市においては、高知農業高校野球部の甲子園初出場や新図書館「ごめんちあ」が4月25日にオープンするなど、地域の未来につながる取組が前進しています。

令和8年度一般会計予算は、総額255億5000万円と、前年度比で約2億9000万円の減となっていますが、JR後免駅前広場の整備をはじめ、各種施策が計画されています。

編集委員会では、議会での取組を市民の皆様に分かりやすくお伝えし、関心を高めていただけるよう、今後とも努めてまいります。

(溝淵)

◎市議会だより編集委員会

委員 長	西 山 明 彦
副委員 長	溝 淵 正 晃
委 員	松 下 直 樹
〃	松 本 信 之 助
〃	西 内 俊 二
〃	山 本 康 博